

日本地域学会ニュースレター

平成 16 年 no.2

平成 16 年 8 月 16 日

目 次

I.	日本地域学会第 41 回年次大会 (平成 16 年 9 月 11 日 -12 日) 参加登録について	...	2
II.	平成 16 年度日本地域学会総会 (平成 16 年 9 月 11 日) 出席のお願い	...	2
III.	2005・2006 年期日本地域学会理事選挙 投票締切：平成 16 年 8 月 31 日	...	3
IV.	理事会報告 平成 16 年度第 1 回・第 2 回理事会	...	3
V.	委員会報告 学会賞選考委員会、『地域学研究』第 34 巻第 1 回 - 第 3 回編集委員会	...	4
VI.	会員通信 自治体シンクタンクの現状紹介：横須賀市都市政策研究所を題材として	...	6
	会場付近図	...	10

I. 日本地域学会第41回年次大会(平成16年9月11日-12日)

平成16年度(2004年度)日本地域学会第41回年次大会(実行委員長:三友仁志 早稲田大学教授,日本地域学会理事)が,早稲田大学西早稲田キャンパス10号館において下記要領で開催されます。

記

開催校:早稲田大学

開催日:2004年9月11日(土)-12日(日)

会場:早稲田大学西早稲田キャンパス10号館

〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1

tel/fax:03-3208-4113

e-mail:mitomo@waseda.jp

参加費:5,000円

懇親会費:4,000円(希望者のみ)

ここに当日のプログラムが同封されていますので,会員諸賢におかれましては同封の官製はがきで必要事項に回答の上(締切8月31日),奮って参加いただけますようご案内申し上げます。

また,例年通り,初日(9月11日(土))には平成16年度総会および平成16年度日本地域学会賞授与式が行われますので,ご出席いただけますよう重ねてお願い申し上げます。

II. 平成16年度日本地域学会総会(平成16年9月11日)

日本地域学会 会員 各位

日本地域学会
会長 酒井 泰弘

本年度総会を下記要領で開催致しますのでご出席ください。なお,欠席される場合には同封の官製はがきにて委任状をご提出下さい。

記

平成16年度日本地域学会総会次第

日時:平成16年9月11日(土)13:20-14:20

場所:早稲田大学国際会議場(井深ホール)

〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1

tel/fax:03-3208-4113

1. 開会の辞
2. 会長挨拶
3. 来賓挨拶
4. 議題
 - 1) 新入会員・退会希望者の承認
 - 2) 名誉会員の承認
 - 3) 平成15年度の収支決算の承認
 - 4) 平成16年度の収支予算の承認
 - 5) 平成17・18年期理事候補者の承認
 - 6) 会員カテゴリー及び会費の件
 - 7) 第42回(2005年)年次大会の開催地,開催校等の承認
 - 8) 第43回(2006年)年次大会の開催地,開催校等の取扱いの承認
 - 9) その他
5. 報告
 - 1) 新入会員キャンペーンの継続
 - 2) 『地域学研究(35巻)』編集委員会の構成
 - 3) 『地域学研究(34巻)』の編集
 - 4) *Studies in Regional Science*, Vol.33, No.2 および Vol. 34, No.2
 - 5) RSAIの動向
 - 6) PRSCOの動向
 - 7) その他
6. 学会賞授与式
 - 1) 選考経過報告
 - 2) 学会賞授与
功績賞:山村悦夫
論文賞:加賀屋誠一
奨励賞:内藤徹,福本潤也,福山博文
著作賞:田中啓一他,青山吉隆他,中山恵子
 - 3) 受賞者挨拶
7. その他
8. 閉会の辞

III. 2005・2006 年期日本地域学会理事選挙

日本地域学会 会員 各位

日本地域学会理事候補者選挙

日本地域学会
会長 酒井 泰弘

標記について、従来通りの方法に従い、官製はがきを使用して郵便による3名連記、無記名投票を実施します。投票はがきにつきましては平成16年度会費を納入された方にすでに送付済みです。投票締切は8月31日(火)当日消印有効です。

理事会ではこの選挙結果をもとに、得票数、分野、地域等を考慮して、2005・2006 年期 日本地域学会理事候補者名簿を作成し、平成16年9月11日(土)13:20より早稲田大学国際会議場(井深ホール)にて行われる平成16年度総会に諮ります。

IV. 理事会報告

日本地域学会 平成16年度 第1回理事会

日 時: 平成16年4月25日(日)13:30-15:30

場 所: 日本交通政策研究会 会議室

出席者: 酒井, 熊田, 信国, 青山, 氷鉤, 加賀屋, 有吉, 白井, 河村, 木村, 河野, 齊藤, 高橋, 田中, 多和田, 原, 藤岡, 眞栄城, 三友, 宮城, 山村の各理事(ただし浅見, 今泉, 河上, 鈴木, 矢田の各理事より委任状付託); オブザーバとして宮田監事; 松行, 伊東, 太田の各編集委員; 大塚年次大会準備委員; 光多次期年次大会実行委員長; 小林, 櫻井, 渋澤, 水野谷, 森島の各幹事; 坂田事務局秘書

審議事項:

1. 新入会員・退会希望者の承認

前回理事会以降、申込のあった28名の正会員(個人会員)の入会と23名の正会員の退会希望を審議し、次回総会に諮る事を諒承。

2. 平成15年度決算(案)の審議と承認

これに関して加賀屋財務担当常任理事より報告と説明があり、審議の後、次回総会に諮る事を諒承。その後、宮田監事より監査報告があった。

3. 平成16年度予算(案)の審議と承認

これに関して加賀屋財務担当常任理事より説明があり、審議の後、次回総会に諮る事を諒承。

4. 国際会員の件

これに関して氷鉤総務担当常任理事より、国際地域学会の会員カテゴリーおよび会費の変更を受け入れ、国内会員の国際会員化については本人の意思を尊重しつつ対応し、会員の大半が国際会員になった時点で会則および会員規程を変更することが提案され、審議の後これを諒承。なお、国際会費は値下がりするものの、年報出版費の赤字を理由に国内会費を値上げせざるを得ない状況であることが報告され、これを諒承。

5. 第41回年次大会並行セッションおよびシンポジウムのプログラムの編成方針

三友大会準備委員長より、シンポジウムについての提案があり、これを諒承。なお、プログラム編成は次回の理事会で行なうことを了承。

6. 第42回年次大会の開催地および開催機関

これに関して氷鉤総務担当常任理事より、鳥取大学を開催校としたい旨の提案があり、これまでの調整経緯について報告と説明があり、これを諒承。

7. 名誉会員推薦の件

これに関して熊田名誉会員推薦委員会委員長より河上省吾理事を、理事会の推薦で総会にはかることが提案され、これを了承。

8. 『地域学研究』セット販売の推進

これに関して氷鉤総務担当常任理事より各理事の本務校図書館への販売協力の要請があり、これを諒承。

9. 新入会員勧誘キャンペーン

これに関して氷鉤総務担当常任理事より引き続き理事在任中に各2名の新入会員を推薦することを目標とすることが確認され、これを諒承。

10. その他

1) 理事改選の件

これに関して氷鉤総務担当常任理事より、例年通りおこなうことが報告され、これを諒承。

2) 編集委員会の改革

これに関して氷鉤総務担当常任理事より、改革案を検討したい旨報告があり、これを諒承。

報告事項

1. 『地域学研究』第34巻 No.1 の編集
 2. *Studies in Regional Science*, Vol.33, No.2 および Vol.34, No.2 の編集
 3. RSAI の動向
 4. PRSCO の動向
 5. その他
- 以上

日本地域学会 平成 16 年度 第 2 回理事会

日 時: 平成 16 年 6 月 13 日 (日)12:30-15:30

場 所: 日本交通政策研究会 会議室

出席者: 酒井, 熊田, 信国, 青山, 氷鉤, 加賀屋, 有吉, 白井, 河村, 木村, 河野, 斉藤, 高橋, 田中, 多和田, 戸田, 原, 藤岡, 細江, 眞栄城, 三友, 宮城, 矢田の各理事 (ただし今泉, 河上, 鈴木, 山村の各理事より委任状付託); オブザーバとして宮田, 松岡の各監事; 太田, 松本の各編集委員; 光多次期年次大会準備委員長; 大塚年次大会準備委員; 小林, 櫻井, 渋澤, 水野谷, 森島の各幹事; 坂田事務局秘書

審議事項:

1. 新入会員・退会希望者の承認

これに関して前回理事会以降, 申込のあった 18 名の正会員 (個人会員) の入会と 1 名の正会員の退会希望を審議し, 次回総会に諮る事を諒承。

2. 平成 16 年度会費未納者の措置

これに関して氷鉤総務担当常任理事より, 長期滞納者が 20 名程度おり, 例年通り推薦者を通して督促する事を諒承。

3. 第 41 回年次大会並行セッションおよびシンポジウムのプログラム編成

これに関して氷鉤総務担当常任理事より, 申し込みに基づきプログラムの原案が示され, 座長および予定討論者を決定。

4. 『地域学研究』セット販売の推進

これに関して氷鉤総務担当常任理事より各理事の本務校図書館への販売協力の要請があり, これを諒承。

5. 新入会員勧誘キャンペーン

これに関して氷鉤総務担当常任理事より引き続き理事在任中に各 2 名の新入会員の推薦することを目標とすることが確認され, これを諒承。

6. 第 19 回環太平洋地域学大会機構国際大会の件

これに関して氷鉤総務担当常任理事より準備状況の

報告があり, 財務委員会, 募金委員会, プロコミの各委員会を組織したい旨提案があり, これを諒承。

7. その他

- 1) 国際会員の取り扱い

これに関して氷鉤総務担当常任理事より, 国内会費の値上げと, 国内会員は自動的に国際会員となれる権利があることを次回総会に諮ることを諒承。なお, 2 年程度様子を見た後, RSAI の意向に沿って国内会員 = 国際会員の方向で会則改定をおこなう予定であることを了承。

報告事項

1. 『地域学研究』第 34 巻 No.1 の編集
 2. *Studies in Regional Science*, Vol.33, No.2 および Vol.34, No.2 の編集
 3. 日本学術会議シンポジウム後援の件
 4. RSAI の動向
 5. PRSCO の動向
 6. その他
- 以上

V. 委員会報告

1. 平成 16 年度 (第 13 回) 日本地域学会学会賞

学会賞選考委員会 (委員長 原勲 北星学園大学 教授) では, 慎重審議のうえ下記の会員の方々に学会賞を授与する事を決定しましたので報告致します。

功績賞: 山村 悦夫 (北海道大学 教授)

論文賞: 加賀屋 誠一 (北海道大学 教授)

主題: 計画情報をもたらす交通行動特性変化への影響解析に関する研究

奨励賞: 内藤 徹 (釧路公立大学経済学部 助教授)

主題: 産業廃棄物の処理システムと産業廃棄物税の使途選択問題

奨励賞: 福本 潤也 (東京大学大学院新領域創生科学研究科 助手)

主題: 最適契約として捉えたインフラプロジェクトの事前評価と事後評価

奨励賞: 福山 博文 (九州大学経済学府 大学院生)

主題: 産業廃棄物の処理システムと産業廃棄物税の使途選択問題

著作賞: 田中 啓一 (日本大学経済学部 教授) 他

タイトル: 制度と社会の安全保障

著作賞: 青山 吉隆 (京都大学大学院工学研究科 教授)
他

タイトル: 都市アメニティの経済学 - 環境の
価値を測る -

著作賞: 中山 恵子 (中京大学経済学部 教授)

タイトル: 投入産出分析と最適制御の環境保
全への応用

なお、授与式は先にご案内致しました今年度総会
の席上とりおこなわれます。

2. 『地域学研究 (第 34 巻)』第 1 回編集委員会

日 時: 平成 15 年 12 月 14 日 (日)11:00-12:25

場 所: 日本交通政策研究会 会議室

出席者: 青山, 浅田, 阿部, 有吉, 白井, 太田, 岡村, 加
賀屋, 鐘ヶ江, 河村, 木南, 熊田, 河野, 斎藤, 酒井, 田中,
徳永, 信国, 原, 氷鮑, 藤岡, 細江, 眞栄城, 松本, 三橋,
三友, 宮城, の各委員 (ただし, 秋田, 今泉, 河上, 木村,
鈴木, 高橋, 多和田, 戸田, 萩原の各委員より委任状付
託); 小林, 櫻井, 水野谷, 森島の各幹事; 坂田事務局
秘書

議題:

1) 『地域学研究』第 34 巻 No.1 の掲載候補論文の
選考

座長評価表に基づき, 投稿を依頼する候補を選考。

2) 同上機関誌印刷方針

氷鮑総務担当常任理事より, 昨年同様 No.1 と No.3
として発刊することが提案され, これを諒承。

3) 同上機関誌書評欄応募図書 of 取扱い

例年通り応募があった場合 of 書評執筆者を編集委員
長および事務局に一任することが提案され, これを
諒承。

4) *Studies in Regional Science*, Vol.33, No.2 およ
び Vol.34, No.2 の編集

多和田 No.2 編集委員長欠席のため, 氷鮑総務担当常
任理事より委員長の資料に基づき報告があり, これ
を了承。

5) 平成 16 年度第 13 回学会賞 of 選考方針

氷鮑総務担当常任理事より候補を公募すること, お
よび次回編集委員会で選考を行うことが提案され,
これを諒承。

6) その他

3. 『地域学研究 (第 34 巻)』第 2 回編集委員会

日 時: 平成 16 年 4 月 25 日 (日)11:00-12:30

場 所: 日本交通政策研究会 会議室

出席者: 眞栄城委員長, 原副委員長, 青山, 浅田, 有吉,
白井, 太田, 岡村, 加賀屋, 鐘ヶ江, 河村, 木南, 熊田, 河
野, 斎藤, 酒井, 宍戸, 高橋, 田中, 多和田, 徳永, 信国,
氷鮑, 藤岡, 松岡, 三友, 宮城, 宮田, 藪田, 山村の各委
員 (ただし, 秋田, 浅見, 阿部, 河上, 衣笠, 鈴木, 戸田,
萩原, 福地, 松本, 三橋, 矢田の各委員より委任状付託);
オブサーバとして小林, 櫻井, 淡澤, 水野谷, 森島の各
幹事; 坂田事務局秘書

議題:

1) 『地域学研究』第 34 巻 No.1 の掲載候補論文 of
選考

前回委員会で委嘱された匿名審査委員 of 評価に基づ
き, 掲載の可否, 種別等を選考。

2) 同上機関誌印刷方針

予算的に可能な限り掲載。

3) 同上機関誌書評欄応募図書 of 取扱い

応募があれば適宜事務局で書評執筆者を決定し, 依
頼。

4) *Studies in Regional Science*, Vol.33, No.2 の編
集

9 編の内 5 編を採択し, 編集作業中。

5) *Studies in Regional Science*, Vol.34, No.2 の編
集

1 篇を査読中。

6) 平成 16 年度第 13 回学会賞選考候補者

功績賞: 山村 悦夫

論文賞:

奨励賞: 福本 潤也 (自薦, 審査員: 熊田・藤岡), 福
山,
内藤

7) その他

4. 『地域学研究 (第 34 巻)』第 3 回編集委員会

日 時: 平成 16 年 6 月 13 日 (日)11:00-12:00

場 所: 日本交通政策研究会 会議室

出席者: 眞栄城委員長, 原副委員長, 青山, 有吉, 白井,
太田, 加賀屋, 河村, 木南, 河野, 斎藤, 酒井, 高橋, 田中,
多和田, 徳永, 信国, 氷鮑, 藤岡, 細江, 松岡, 松本, 三橋,
三友, 宮城, 宮田, 矢田, 藪田の各委員 (ただし, 秋田,

浅田, 浅見, 阿部, 河上, 熊田, 宍戸, 鈴木, 萩原, 山村の各委員より委任状付託); オブサーバとして小林, 櫻井, 渋谷, 水野谷, 森島の各幹事; 坂田事務局秘書
議題:

1) 『地域学研究』第34巻 No.1 の掲載候補論文の選考

前回委員会で匿名審査委員の評価が未提出だった論文および再査読の評価に基づき, 掲載の可否, 種別等を選考。

2) 同上機関誌印刷方針

No.1 と 3 に分冊する予定。詳細は委員長および事務局一任。

3) 同上機関誌書評欄応募函書の取扱い

現在 5 件。追加分は委員長および事務局一任で書評執筆者を決定し, 依頼。

4) *Studies in Regional Science*, Vol.33, No.2 の編集

9 月出版予定で作業中。なお, 抜き刷りを有料で希望者に配布予定。

5) *Studies in Regional Science*, Vol.34, No.2 の編集

2 篇を査読中。これとは別に特集号として 4 編程度掲載予定。

6) 平成 16 年度第 13 回学会賞選考候補者

功績賞: 山村 悦夫

論文賞: 加賀屋 誠一

奨励賞: 福本 潤也 (自薦, 審査員: 熊田・藤岡), 福山, 内藤

著作賞: 中山 恵子, 田中 啓一他, 青山 吉隆他

7) その他

VI. 会員通信

自治体シンクタンクの現状紹介: 横須賀市都市政策研究所を題材として

横須賀市都市政策研究所専門委員 牧瀬 稔

「自治体シンクタンク」という動きの活発化?

1979 年 4 月の統一地方選挙を前にして開かれた首都圏地方自治研究会で, 長洲・神奈川県知事が「当

面する巨大都市問題, 環境・資源・エネルギー・食糧問題, 管理社会と人間疎外の問題など, 現代先進工業社会に共通する難問は, 自治体を抜きにしては解決できない」と述べ「地方の時代」を提唱した。その後, この「地方の時代」というフレーズは様々な局面で使われてきた。

図 1 非営型シンクタンクの類型

その「地方の時代」の実現に向けた動きは紆余曲折あったが, 21 世紀に入り, 「地方の時代」が実現されようとしている。その一例が「自治体シンクタンク」の相次ぐ設置である。例えば神奈川県に限定してみれば, 2000 年に「小田原市政策総合研究所」が誕生し, 2002 年には「横須賀市都市政策研究所」が設置されている。2003 年には, 相模原市に「さみはら都市みらい研究所」と三浦市には「みうら政策研究所」が誕生しており, 現在, 計画を検討している自治体も少なからずある。

この自治体シンクタンクという言葉は, 様々な意味を持ち使用されてきたため, 本稿における定義を明確にしておく。その定義とは, 「一つの自治体と密接に関係をもつ政策研究機関・組織」であり, また「一つの研究に特化するのではなく, 幅広く政策研究を行う機関・組織」としている。なお自治体シンクタンクは, 図 1 のように 4 類型にわけられる。また自治体シンクタンクは, 非営利型シンクタンクの 1 形態でもある。

筆者は財団法人サントリー文化財団の研究助成を得て, 人口 5 万人以上 (政令都市を除く) の自治体

に対し、自治体シンクタンクの存在を問うアンケートを実施した(回収率は71.2%)。その結果、自治体シンクタンクの中でも、特に自治体内に設置される「自治体内設置型シンクタンク」が、「ある」「あった」「計画中」と回答した自治体は41自治体にものぼった。

また、「自治体シンクタンクが自分の自治体にあった方がよいと思いますか」という設問に対しては、若干「必要ない」という回答が多いものの、拮抗であった(図2)。

図2 自治体シンクタンクの存在について

この調査結果の捉え方は研究者によって異なるが、筆者は自治体シンクタンクのブームを予感させるデータであると考えている。特に、横須賀市に設置された横須賀市都市政策研究所の成功が、わが国の多くの自治体を自治体シンクタンク(特に自治体内設置型シンクタンク)の設置に走らせていると考えている。本稿では、筆者の経験のもと、横須賀市都市政策研究所の特徴を記したい。

ベスト・プラクティスとなる横須賀市都市政策研究所

ベスト・プラクティス(Best Practice)とは、経営学の用語であり、端的に指摘すると、「最も効果的、効率的な実践の方法。または最優良の事例」という意味である。実際、横須賀市都市政策研究所には、全国の多くの自治体から視察が訪れている。筆者は、この横須賀市都市政策研究所の設置メンバー(研究

員)として勤務した経験がある。

今日、横須賀市都市政策研究所を紹介した論文や記事は多数あるため、具体的な内容はそちらに譲る。本稿では、それらで取り上げられていない点について、筆者の私見を交えながら言及する。

横須賀市都市政策研究所が、現時点で自治体シンクタンクの勝ち組となっている理由(特徴)は、3点あると考えている。第1に施策反映性が極めて高い点である。筆者が取り組んできた調査研究(行政計画等)は、国際教育特区(構造改革特区)、青少年プラン、国際化推進計画、自治基本条例など多数あるが、その何れもが施策反映性を持っており、実現に向けて動いている。特に国際教育特区については、今年度から特区担当が配置され、本格的に動いている。これは、横須賀市都市政策研究所ならではの特徴であると考えている。

今日、多くの財団系の自治体シンクタンクが整理縮小されていく傾向にあるが、その最大の理由は施策反映性が伴わないからである(この点の具体的な考察は、機会ある時に報告したいと考えている)。

なお、筆者は自治体シンクタンクには、図3の機能が内包されていなくてはならないと考えている。この3つの機能が確立している自治体シンクタンクは、持続可能的に発展する傾向をみせている。一方で、これらの機能がない自治体シンクタンクは、その組織内(自治体内)においても住民からも見放されてしまう傾向にあるようだ。

第2の特徴として、外部から人材を招いている点(吸収している点)である。例えば、任期付研究員を横須賀市役所の職員として採用している。これは原則、博士後期課程修了者のレベルである。筆者は、この第1号として横須賀市に奉職した(現在では2名いる)。これは「直接的」に外部から人材を吸収していることを意味する。

また「間接的」に外部から人材を招くという手法もある。それは、地方自治法174条でいう「専門委員」を採用し、人材をストックしている。特に、この専門委員を中心に、横須賀市の職員を対象にプロジェクトチーム(PT)が組織され、そこで多くの施策が誕生している。

このPTについて説明すると、PTとは、市(自治

体)の行政における重要かつ緊急の課題を効率的に処理するため、各部局から必要な知識または豊富な

図4は、横須賀市都市政策研究所の機構図である。網掛けの部分で、正規に公務員試験を受けて横須賀市に奉職した職員である。図4から、それは半分しかいないことが理解される。また、「政策研究プロジェクトチーム」の職員は、自らの所属している課と併任しているため、純粋な横須賀市都市政策研究所の職員ではない。つまり、わずか4名の職員が横須賀市都市政策研究所を運営しているということになる(なお、そのうち1名は大学院博士前期課程に派遣されているため、実質は3名ということになる)。

図3 自治体シンクタンクが持つべき機能

経験を有する職員の参画を得て、当該課題について調査研究および実施を行う組織をいう。PTは一つの「課」に相当するが、「課」が新たに設置されるということはない。そのPTに参画する職員は、自分の所属する課と併任することになる。

ちなみに、2003年度は、①人口減少、少子高齢社会研究、②産業政策研究、③中心市街地活性化政策研究、④まちづくり基本条例研究、の4つのPTが設置された。なお、横須賀市には、このPTの下にワーキングチーム(WT)があり、WTにより、施策の事業化が検討され、その後PTに格上げし、具体的に動き出すという場合も少なからずある。

この「外部から人材を招く」という点は、自治体内の「ゆらぎ効果」というものが発揮される点が長所と考えられる。これは複雑系の分野では、「創造的カオス」とも呼ばれている。創造的カオスとは、組織に意図的に危機感を導入したりすることにより、組織に緊張をもたらし、組織の構成員の注意を問題解決に集中させるというものである。

つまり、自治体シンクタンク、(とりわけ自治体内設置型)の存在が実施部門の組織に多様な視点を導入させ、在来型のやり方とは異なる新たな見方、考え方、進め方を提示する刺激的な役割を担うということである。

図4 機構図(2003年度)

第3の特徴として、「政策研究」に重きを置いている点である。しばしば、政策形成のサイクルは図5のように表現される。

横須賀市都市政策研究所は、この政策形成のサイクルの中で「政策研究」に特化している点が特徴だと考える。

もちろん、「政策立案」や「政策決定」を無視しているわけではない。政策研究を行う際は、必然的に、その先にある政策立案や政策決定、政策執行等を視野に入れて行わなければ、自治体シンクタンクで創出される様々な政策は画餅に終始してしまう。あくまでも、政策立案や政策決定等と比較して、相対的に政策研究に重きが置かれているという意味である。

ここで注意しなくてはいけないのは、政策研究を行う際、「その政策をやらない」という選択肢もあるという点である。しばしば自治体が何かしらの政策に関して検討をする場合、前提に「その政策を行

う」というコンセンサスが既にある場合が多い。筆者は、これは政策研究ではないと考えている。

図5 政策形成のサイクル

政策研究に重きが置かれ、ある政策を「Cool Brain & Warm Heart」の視点で判断していく点も、横須賀市都市政策研究所の特徴だと考える。

この3つの視点が、横須賀市都市政策研究所をベスト・プラクティスとさせている理由であると考えている。

おわりに

最後に、若干、議論はわき道にそれるかもしれないが、当学会に対して提言を記して終えたい。図1で非営利型シンクタンクの類型に「学会系シンクタンク」というものを書き込んでいる。当学会も、このような視点で地域社会により貢献していくことも可能ではないか、と考えている。実際、自治体にいる身として、自治体は大学や学会等と知の連携を図りたいと考えている。そうすることが、学術と実践の融合を図っていくことにつながる。なお、本稿を読まれて関心をもたれたら、遠慮なく筆者までメールをいただきたい。また、筆者のホームページにおいて、自治体シンクタンクをはじめ、研究成果を掲載しているため参照されたい。

筆者の email: mmakise@nifty.com

筆者の HP: http://homepage3.nifty.com/makise_minoru/

研究所の HP: <http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/upi/>